様式第1号(第5条関係) 計画確認番号 第



排水設備等計画確認申請書 (新設) 増設・改築・変更)

OO年 O月 O日

卸

阿南市長 様

住 所 阿南市富岡町〇〇1-23

ふりがな あなん じろう

囙 氏 名阿南次郎

連絡先(電話) 0884(22)〇〇〇 法人の場合は、代表者の氏名も記入してください。

所 阿南市○○町○○4-56 指定工事店 住

連 絡 先(電話) 0884(23)○○○

(印) 専属責任 氏 技術者登録番号 第 0 0

次のとおり排水設備等 (新設) 増設・改築・変更)の確認を受けたいので、阿南市公共下水道条例 第6条の規定により申請します。

なお、排水設備工事に伴い、他人の所有権に関係した紛争又は事故が生じた場合、若しくは自己所 有地の排水設備について故障が生じた場合は、一切申請者の責任において処理します。

設	置	場	所	阿南市 富	岡町 〇〇	1 – 2 3	3						
使	用	者	名	下水道使用料に関し、上水道使用料と一括で納付します。 *集合住宅は、別様式あり 又、申請者が助成金申請を行う場合、上水道使用料納付状況の調査に同意します。									
				氏名	阿南	一郎	印	,	印				
上水	道お	客様看	番号	0	0	<u> </u>	0	0	0	0	C)	0
着手	毛 予 定	至年月	日	00	0年 0月	OB	完了	予定年月	目目	004	年 ()月	OB
		目		· : 一般住宅									
使	用		的	□:事業所用【官公署・学校・会社・工場・病院・浴場・飲食業・()】									
				□:その他	【貸家・集合	合住宅・()]					
工	事の)内	容	□:切 替(くみ取り・単独浄化槽・合併浄化槽) □:新 築 □:その他()									
使	用水	〈 区	分	▶:水道水□:井戸水	のみ のみ(メータ	一 有・]:水道水と	:井戸水作	併用(メーク	ター	有・	無)
添	付	書	類	□:位置□:写真		ゴ: 平 正 ゴ: 受付9		止 ∶絹 フシート③	送断 [:見 :そ	積 の	書 (写) 他
				土地	住所				氏名	ı			印
排水	水 設	建物ス 設備 の同	\mathcal{O}	建物	住所			氏名	I			印	
				排水設備	住所				氏名	ı			印
ま	す	番	号					供用開始	台日	4	年	月	目
設置	が必	要な記	9 備	口:井戸メ	ーター [□:阻集器	₹()	□:除領	害施設()	

(申請者) 通常は、建物所有者(建物の納税義務者)を記入します。

- 納税義務者とは、1月1日時点における固定資産の所有者として、市の固定資産課税台帳に登録されている方のことです。 (直近の1月1日以降に所有者が変わっている場合(売買、相続等)は、新しい所有者を記入してください。)
- 共有者がある場合は、その代表者を記入して下さい。
- ・ 建物所有者以外の者(土地所有者等)でも構いませんが、助成金の交付を受ける場合は、建物所有者であることが条件です。
- ・ 新築建物の場合は、建物所有者となる予定の方を記入して下さい。
- 印鑑は認め印で構いません。

排水設備工事により生じたトラブルは、全て申請者において処理していただきます。

- 隣地とのトラブル(境界、騒音等)、完成後における維持管理のトラブルなど。
- 完成後の排水設備は、申請者の所有物になります。(市の所有は公共汚水ますまで。)
- 市の基準等に基づき適正に工事を行った場合であっても、完成後の排水不良等については、全て申請者で対応していただきます。

- (設置場所) 代表地番を記入します。

- ・ 建物敷地に複数の筆がある場合でも、通常の住所に使用している地番を記入します。
- 筆が複数ある場合、市において全ての筆の地番、所有者等の確認を行います。
- 筆が複数あり、その中に申請者以外の者の所有地が含まれる場合は、同意印が必要になります。(当様式下段)

一(使用者名) 水道料支払者を記入します。

- ・「水道料支払者」および「上水道お客様番号」は、毎月の水道料ビラ(ご使用水量のお知らせ)に記載されています。
- 新築建物の場合は、水道料支払者となる予定の方を記入して下さい。
- ・ 下水道使用料は、水道使用量(m3)により算出し、水道料と一括で徴収を行います。
- ・ 上記の「申請者」と同一の場合でも、記名、押印が必要です。
- 印鑑は認め印で構いません。
- ・ 申請建物の敷地内に複数の水道メーターがある場合や、集合住宅(アパート等)の場合などは、全ての水道メーターについての 記名、押印が必要です。(別様式)
- 下水道使用料の対象外になると思われる水道メーターがある場合(公共汚水ますに流さないもの)については、市下水道課に
- 井戸水のみ使用している場合(水道を引いていない場合)は、下記の「使用水区分」に記載している方法で下水道使用料を 算定することになります。 下水道使用料の支払者を確認させていただく必要がありますので、市下水道課にご相談下さい。

- (着手予定年月日) 当申請日の14日後以降の日を記入します。

- 当申請受付後、市において内容の確認、決裁等が必要になりますので、その期間を見込んでいます。
- ・ 申請内容に問題が無ければ、申請後14日以内に計画確認通知書(様式第2号)を交付する予定です。

└─ (完了予定年月日) 完成予定日を記入します。

- ・ 助成金の交付を申請する場合、当該建物の供用開始年月日からの期間により、助成金(区分1)の額が決まります。
- 申請時においては、この完成予定年月日を「完了検査合格日」と見なして、助成金(区分1)の額を決定します。

·(使用目的) 申請建物の使用目的を記入します。

・ 事業所用の場合、申請者負担により阻集器等を設置する必要がある場合があります。 詳しくは市下水道課にご相談下さい。

(工事の内容) 排水設備工事の内容を記入します。

切替の場合のみ、助成金の交付対象となります。

└─ (使用水区分) 申請建物の使用水区分を記入します。

井戸水の使用がある場合の下水道使用料計算方法(原則)

		井戸水のみ	水道と井戸水の併用			
1	一般住宅の場合	居住人数 × 8 m3/月	居住人数×4m3/月 + 上水道使用量			
2	一般住宅以外の場合	専用のメーター	- -を設置(申請者負担)			

・(添付書類) 指定工事店において、別途「受付チェックシート③」によりチェックし、責任技術者の押印が必要です。

- ・ 平面図、縦断図については、別途「詳細チェックシート②」についても確認して下さい。
- 見積書には、排水設備工事に直接関係のないものは入れてはいけません。
- 写真は、施工箇所の現況が分かるものが必要です。(A4用紙に印刷、または張り付け)

(土地及び建物又は排水設備の所有者の同意) 次の場合、該当者の記名、押印が必要です。

- 申請建物の敷地内に、申請者以外の所有地がある場合。
- 申請建物が、申請者以外の所有である場合。
- やむを得ず、隣地の排水設備に接続する場合。
- 印鑑は認め印で構いません。